

内閣参質一七六第一〇六号

平成二十二年十一月二十六日

内閣総理大臣 菅 直 人

参議院議長 西岡 武 夫 殿

参議院議員秋野公造君提出北九州市周辺など各地のゲリラ豪雨による浸水被害に備えた防災対策に関する
質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員秋野公造君提出北九州市周辺など各地のゲリラ豪雨による浸水被害に備えた防災対策に関する質問に対する答弁書

一について

政府としても、浸水被害の発生を未然に防止し、被害の拡大を防止するための取組は重要であると認識しており、「防災基本計画」（昭和三十八年六月十四日中央防災会議決定）において、「流域全体の河川、下水道の管理者等が連携し、効果的な治水対策に努めるものとする」こと等を定めるとともに、河川の氾濫を伴わない浸水被害のおそれのある箇所等の情報を示したハザードマップの作成や活用を促す等の取組を行っているところである。

二について

低地にある集落等における内水対策としては、下水道等の内水排除施設の整備や低地のかさ上げ等いわゆるハード対策及びハザードマップの活用等のいわゆるソフト対策の中から有効な手法を組み合わせるなど、地域の実状を踏まえた総合的な取組が必要であると考えている。

